

<原発・再処理路線の「副作用」にも注目を！>

## 『低炭素社会』＝『高放射能社会』でいいの？

2011.3.6

### 【女川3プルサーマルの“ウラの顔”】

東北電力は、女川3プルサーマルについて、最近の『エコ』ブームに合わせてか、「ウラン資源の節約効果」を強調しています。

でも、“再利用”されるプルトニウムは使用済燃料を「再処理」しなければ取り出せないものですが、その際に燃料棒の中に閉じ込めていた膨大な量の放射能（死の灰）も取り出されることになり、そのうち放射性希ガス（主にクリプトン85）、揮発し易いイウ素129やイウ素131、トリチウム（三重水素）などは、回収が“経済的に困難？！”という理由で、『全量が環境へ放出（タレ流し）』されてしまいます。

東北電力はこれまで、今回のプルサーマル用プルトニウムを生み出した女川1について、放射性物質の「管理目標値（年間放出量の上限）」を定めており、実際にはその100分の1しか放出していない、などと宣伝してきました。でも、使用済燃料を「再処理」ということは、東北電力が生み出した放射能を『環境へタレ流している』ということで、その場所が海外であっても六ヶ所であっても、「女川以外だから許される」ということにはならないと思います。

そこで、女川1由来のプルトニウムを取り出すために『環境へタレ流された放射能』を推定してみました。

ここで、核分裂性プルトニウムは全プルトニウムの約2/3、使用済燃料中の全プルトニウムは1%と仮定して、再処理された使用済燃料の総量を逆算し、次に、各再処理工場（海外は資料のあるラ・アークで計算）の年間再処理量と年間放出量（管理目標値）を基準にして、女川1使用済燃料由来の放射能放出量を算出し、それが女川1の年間管理目標値の「何年分に相当」するものかを計算してみました。（\*東北電力（女川1）も日本原燃（六ヶ所）も、「実際には管理目標値の1/100しか放出しない」と主張するかもしれませんが、それで“ちょうど”計算値は同じ結果となります。）

すると、これまでに海外（英仏）で、希ガスは14年分を、トリチウムはなんと280年分を、既に環境へタレ流してしまっていることが分かります。また、六ヶ所では、既に（2009年までに）希ガス約3年分、トリチウム約70年分を放出しており、さらに、今後東北電力が“目標”にしている年間0.2トンの核分裂性プルトニウムを取り出すために、なんと毎年、希ガス9年分、トリチウム180年分を放出し続けることになることが分かります。

このような膨大な量の放射能をタレ流しての「ウラン資源の節約効果」（せいぜい1割）が、どれだけ『エコ』なのでしょう。 <2011.2.20記>

### 【国が隠す、再処理の「故意の犯罪」】

2月26日大阪地裁は、肺がん治療薬「イレッサ」副作用死について、副作用の警告方法に関する製造物責任法上の欠陥があったということで、輸入販売元の責任を認める判決を言渡しました。

『薬害』の場合、常に「効能＝利益・ベネフィット」と「副作用＝害・リスク」が個々の人間（同一空間）に現れますので（時間遅れはありますが）、ある意味では“誰でも”自分の問題として意識することができ、（実際には医師に依存することが多いとは思いますが、原則的には）自分で利害得失を判断して薬を服用しないという選択肢も認められます。でも『原発』の場合はどうでしょうか。

原発で発電するには、ウラン鉱石の採掘・精錬に始まる「ウラン燃料の供給工程（核燃料サイクルの上流＝アッパーストリーム）」が不可欠ですが、ウラン鉱石中のラドン・ラジウムその他の天然放射能が周辺環境へ大量にばら撒かれます。発電後も、「使用済燃料の再処理および放射性廃棄物処分の工程（下流＝ダウンストリーム）」で、種々雑多な放射能（核分裂生成物＝死の灰）が大量に環

境にタレ流される・撒き散らされる設計となっています。特に、「原発（立地地点）」では放出が認められない大量の放射能が、場所を「（原発から遠く離れた）再処理工場」へ移しただけで『放出・タレ流し』が許されるという、非常におかしな仕組みになっています（不正資金を通常資金に換える「マネーロンダリング（資金洗浄）」のような、「放射能放出ロンダリング」とも言えるゴマカシです）。しかも、東海再処理工場での放射能タレ流しの批判を受けて、六ヶ所再処理工場の当初設計には「クリプトン・トリチウム」の処理建屋が盛り込まれていましたが＜高木：pp. 174-177＞、技術的には回収・除去が可能でも「カネがかかるから」という経済的理由で、六ヶ所でもそれらを『全量タレ流す』という「故意の犯罪」が行なわれることになりました＜小出：pp. 128-132＞。

このように『原発』では（『薬害』と違い、これまでの『公害』以上に）、「効能・利益（大都市での電力消費、国、電力会社、推進派学者）」と「副作用・被害（地方での放射能放出・廃棄物処分、住民・労働者の被曝、晩発性・遺伝的・確率的放射線障害）」が、空間的にも時間的にも大きく切り離されているため、大都市で利益を享受するだけの“大半の人”にとっては「放射能という目に見えにくい副作用」は他人事となり、また個人には原子力利用を拒否する選択肢は認められていません。国はそれをいいことに、太陽光や風力などと同列に「原発は発電時には二酸化炭素を出さない」（下線部に注意。実際には発電以外の前後の工程は石油なしには行なえません）として、二酸化炭素削減・温暖化対策の一つ（切り札？）に位置づけています。しかし、そもそも温暖化と二酸化炭素排出との関連自体が不確定で、発電効率も悪く‘発電の前後（特に放射性廃棄物の処分・超長期的管理）’は石油に大きく依存する原発という発電システムが、本当に二酸化炭素削減・温暖化対策に効果があるのかどうか、大いに疑問です＜小出：pp. 70-99、広瀬：全体＞。

そして、「資源節約？プルサーマル」を含む“原発頼み”の『低炭素社会』では、再処理による「クリプトン・トリチウムなどの放射能タレ流し」が続き「各種放射性廃棄物」が生み出され、広範囲・長期（超歴史的）にわたる『高放射能社会』となってしまいます。そのような深刻な「副作用」のある選択肢を、一人一人が自分・未来の問題として拒否することが必要だと思えます。

- ・高木仁三郎「核燃料サイクル施設批判」セブン・森書館（1991）
- ・小出裕章「隠される原子力・核の真実」創史社（2010）
- ・広瀬隆「二酸化炭素温暖化説の崩壊」集英社新書（2010）

## 《追記》

「はんげんぱつ新聞」第395号（2011.2）で、2009年度末現在の「高レベル廃棄物（ガラス固化体）・TRU（超ウラン元素）廃棄物処分拠出金」のデータが示されていましたが、それをみて非常に“驚き・呆れ”ました。拠出するのは（沖縄電力を除く）原発を所有する発電事業者などで、その元はもちろん「電気料金（1家庭で月に約20円とのこと）＋国の税金」です。そして、既支出額401億円のうち、中心と思われた「技術開発費」は89億円・2割で、「広報活動費」が158億円・4割を占めていました。放射能の減衰は数万年～数百万年などという半減期を待つしかありませんから、技術開発ではどうしようもない＝“開発費の使い途がない”ことを示していると同時に、廃棄物処分の実態は「一地域への放射能ゴミの（末代までの）押し付け」でしかなく、それ故“安全性の宣伝や交付金の多さ（と電気料金徴収の言い訳）”をどれだけ広報できるかにかかっている実態を、よく表わしています。さらに、「役職員給与」も89億円・2割を占めるに至っては、原子力ムラの住人（国や地方や電力の役職員、推進派学者など）の‘天下り先’確保のため、廃棄物処分事業（使用済燃料の直接処分ではなく、それを必要とする核燃料再処理路線）が選択・推進される本当の理由も透けて見えてきます。